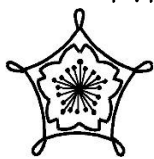


木津川市立棚倉小学校 学校だより 10月号



たなくら

令和8年9月 28 日(月)発行

めざす児童像
☆学び
☆つながり
☆きたえあう



学校 HP は
こちらから

木津川市立棚倉小学校
木津川市山城町綺田局塚 14
TEL : 86-2513 FAX : 86-5698
<http://www.kizu.ed.jp/tanakura-es>

折り鶴に願いを込めて

校 長 松本 容子

9月17日・18日の2日間、6年生は広島・姫路方面に修学旅行へ行ってきました。修学旅行へ毎年折り鶴をもっていくのですが、今年は、ファミリー班に分かれて全校で折り鶴を作成しました。15日の児童集会では、6年生ができあがった折り鶴を全校にお披露目し、平和記念公園で歌う「折り鶴」を披露しました。

平和記念公園では、セレモニーの時間を設け、全校で折った折り鶴を献鶴し、「折り鶴」を献歌しました。その後、平和記念資料館の見学、班ごとにフィールドワークをし、被爆体験者の方による体験談を聞きました。事前に学習してはいますが、やはり写真や本物を目にし、体験談を直接聞くと心に響いてくるものが違い、貴重な学習の機会となりました。平和を願う気持ちも一層高まったことと思います。

全員そろって修学旅行に参加できたこと、本当にうれしく思います。

私から出発前に「自分も含めみんなが楽しく・気持ちよく過ごせるように」を心がけて2日間修学旅行に臨もうと話をし、出発しました。これは、学校外に出て周囲の人、観光客、関わってくださる施設の方等に対してマナーを守り、周囲へ配慮した行動を行うことを意識してほしいという思いで話をしました。児童に意識させるには、いつもと違う環境が適しているの、学校ではこのように話をすることが多いですが、これは日々の学級・学校生活や地域で放課後に遊んでいるとき等、いつでも意識してほしいことです。周囲へ配慮する意識から、周りの様子に気付き理解し、感謝の気持ちが生まれることと思います。そのような意識や心がけが、よりよいコミュニケーションを生みます。

実際、6年生は、見事に周囲への配慮を「マナーを守る」という形で表してくれました。関わってくださった方、施設の方々等へのあいさつも自ら行う姿が見られました。一つ一つ経験を重ね、成長する子どもたちを間近で見られることは、うれしい限りです。

学校では、10月に入ると、いよいよ体育大会の練習がスタートします。

体育大会は、10月24日(土)8時45分からです。

保護者様、地域の皆様、ぜひ子どもたちの頑張る姿、生き生き活動する姿をご覧ください。

10月の行事予定

1	木	
2	金	NO残業デー
3	土	運動場草刈り
4	日	運動場草刈り
5	月	2年:歯磨き巡回指導5校時
6	火	検尿 クラブ④ 児童集会(委員会紹介)
7	水	検尿
8	木	検尿(予備日) 1,2年校外学習(京都水族館)
9	金	ファミリートーク③
10	土	運動場草刈り(予備日)
11	日	運動場草刈り(予備日)
12	月	スポーツの日
13	火	体育大会係活動①
14	水	たなっ子ひろば
15	木	体育大会全校練習①
16	金	第2回選挙管理委員会
17	土	
18	日	
19	月	
20	火	体育大会係活動②
21	水	体育大会全校練習②
22	木	
23	金	体育大会前日準備(5・6年のみ6校時) →PTA前日準備13:40(後日さくら連絡網で案内) 第3回PTA選挙管理委員会 やましろこども園(5歳児)1年生の体育大会練習を参観 (山城中学校体育大会)
24	土	体育大会
25	日	府PTA大会(南船)
26	月	振替休業日
27	火	
28	水	体育大会予備日
29	木	第2回学校運営協議会
30	金	検尿(二次)
31	土	相楽地方小学校教育美術展(南山城小学校)

【年間行事予定変更のお知らせ】

山城中学校より情報が入り、年間行事予定表に記載しておりました「山城中学校 体育大会予備日」を以下の通り訂正いたします。

訂正前: 9月27日(火)

訂正後: 9月28日(水)

ご承知おきますようお願い申し上げます。

<体育大会について>



令和8年10月24日(土)8時45分開会

12時15分終了予定

※雨天延期の場合は4校時まで授業をした後、
12時15分に下校します。

【延期の場合】

令和8年10月28日(水)8時45分開会

12時15分終了予定

※延期の場合は給食、5校時授業後、14時05分
に下校します。

- ・会場図など詳細については、後日さくら連絡網にてご案内します。
- ・近隣の皆様には音声等ご迷惑をおかけします。ご理解の程よろしくお願い致します。

【PTA 本部役員選挙について】



令和9年度 PTA 本部役員選出の時期が近づいて参りました。後日、立候補者・辞退者受付用紙を配布しますので、対象の方は提出をお願いいたします。

尚、辞退権があるのは、本校での「PTA 本部役員経験者」に限ります。また、選挙の対象は5年生児童家庭ですが、立候補は1~4年生家庭も対象となります。

ノーゲームデーを日常のきっかけに

「ノーゲームデーをもっと増やしてほしい」というお声をいただくことも多く、メディアとの距離感の難しさは、私たち大人にとっても共通の大きなテーマだと感じております。

家庭学習記録週間は一つのきっかけですが、大切にしたいのは「お子さん自身が自分で決めて、上手にコントロールする力」を育てていくことです。

学校からの指定日だけでなく、「学習中の1時間」「夜〇時からリビングに置く」など、ご家庭でお子さんが納得できるルールを一緒に考え、自ら取り組めたときには、ぜひその挑戦を温かく褒めてあげてください。

